

2014くらしのサポーター通信

平成25年度 相談受付状況

ハイライト:

□ 今月のテーマ

- ・平成25年度 相談受付状況
- ・災害に備えて防災力を向上させましょう
～四国災害アーカイブスの御紹介～

□ お知らせ

□ 交流コーナー

□ コラム

外見で判断するな
～職に相應しい服装～

徳島県消費者情報センターでは、お受けした消費生活相談の状況を、毎月、ホームページで公表しています（<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/soudan/>）。平成25年度の消費生活相談の受付状況を取りまとめたので、その概要を説明します。

● 相談件数

平成25年度に徳島県消費者情報センターに寄せられた相談件数は、3,055件で、前年度の2,676件から379件（14.2%）増加しました。相談件数は、平成17年度（6,702件）から平成24年度まで減少を続けていましたが、9年ぶりに増加に転じました。

● 相談内容

相談内容を商品・役務別で見ますと、

1位	デジタルコンテンツ	447件（397件）
2位	健康食品	183件（165件）
3位	商品一般	152件（91件）
4位	インターネット通信サービス	130件（63件）
5位	レンタル・リース・貸借	123件（106件）

（ ）内は前年度の件数

となっています。インターネット通信販売、商品一般に関する相談の増加が目立ちます。

「デジタルコンテンツ」は、インターネットを通じて得られる情報サービスに関わるトラブルです。アダルト情報サイト、出会い系サイトに関連する高額な料金請求、オンラインゲームのアイテムの購入代金などの相談が寄せられています。

「健康食品」は、高麗人参濃縮液など通常の食料品が持つ栄養素等を超えた薬事的効果又は類似の効果をうたって製造・販売される食品に関する相談です。健康食品の送り付けに関する相談はピークを過ぎましたが、現在も毎月数件寄せられています。引き続き注意が必要です。



「商品一般」は、商品に関する相談のうち、特定の商品に分類できない相談です。不審な電話や架空請求の相談が含まれます。

「インターネット通信サービス」は、モバイル向けではないインターネット通信に関する相談です。「電話勧誘販売でプロバイダの契約をしたが解約したい」という相談が多く寄せられています。その場ですぐに契約せず、事業者の信用性やサービスの内容をよく確認しましょう。

「レンタル・リース・貸借」は、商品や不動産を賃貸借する場合の相談です。アパートの退去時の原状回復義務などの相談がよく見られます。

● 年代別

- 年代別の相談件数では、60歳代が508件（前年度比131.9%）と最多となっています。20歳未満が133件（前年度比137.1%）、70歳代が384件（前年度比121.5%）、80歳以上が267件（前年度比144.3%）と高齢者と若年層の増加が目立っています。
- 20歳未満では「未成年者が親のカードでゲームアイテムを購入し、100万円を超える高額な代金を請求された」という相談がありました。70歳以上の方については、劇場型勧誘による買え買え詐欺や健康食品の送り付けに御注意ください。
- 60歳代以下のすべての年代で、「デジタルコンテンツ」に関する相談が1位となっています。70歳以上の年代では、昨年に続き「健康食品」に関する相談が1位となっています。

● 販売購入形態別

- 電話勧誘販売によるインターネット接続回線に関する相談件数が80件と、平成24年度の35件から45件（128.6%）増加しています。
- 訪問販売によるテレビ放送サービスに関する相談件数が83件と、平成24年度の42件から41件（97.6%）増加しています。

● その他

- 架空請求に関する相談が107件（前年度比96.4%）と、引き続き多く寄せられています。ハガキによる架空請求が再び増加しています。
- ワンクリック請求に関する相談件数が263件と、平成24年度の178件から85件（47.8%）増加しています。
- ヤミ金融に関する相談が22件（前年度比169.2%）と増加しています。金銭・債務問題でお困りの場合は、消費者情報センターに御相談ください。

災害に備えて防災力を向上させましょう ～四国災害アーカイブスの御紹介～

災害による被害を減らすためには、過去に発生した災害や災害から学んだ教訓を知ることが大切です。

（一社）四国クリエイト協会が、過去に四国各地で発生した主要な災害に関する情報をインターネットにより提供する「四国災害アーカイブス」の本格運用を平成26年4月から開始しましたので御紹介します。

「四国災害アーカイブス」トップページ

四国災害アーカイブスの利用方法

(1) インターネットで「四国災害アーカイブス」にアクセスする。

<http://www.shikoku-saigai.com/>

(2) 画面が表示されたら、右側の検索ボタンで知りたい内容を検索する。

県名、市町村名、災害種類（地震・津波、土砂災害、渇水、風水害、高潮、雪害、火山災害、大規模な火災、その他）、年代を選択します。キーワードで検索することもできます。

徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

Email: t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

くらしのサポーター通信はこちら

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/supporthp/>

交流コーナー

くらしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。

くらしのコラム

外見で判断するな～職に相応しい服装～

濃紺のスーツ姿の新人に行われる研修会でよく使われる訓話の一つである。新人社員が社長のお宅を訪問した。作務衣姿の老人が庭で作業をしており、無造作な言葉で案内を乞うた。

出てきた社長を見て新人社員は驚いた。作務衣姿の老人は社長であったのだ。この後で「人は見かけで判断をするな」と結ばれる。同じ訓話でも新人管理職に問われるのは異なっている。

昭和30年代の後半に教職にあった人は思い出す。「ノータイ先生免職」のことだ。裁判で不当であるとの判決は当然だが、人は外見で判断される。管理職は外見にも気を付けねばならない。

人を外見で判断するな、だが、職相当の外見をせよ。

くらしのサポーター 三原茂雄

平成26年度徳島県消費者大学校学生募集について

徳島県消費者大学校は、消費者問題に関し、消費者自身の問題対処能力の開発を援助し、将来は地域の消費者活動を推進するリーダーの養成を目的とする講座です。平成26年度消費者大学校の学生を次のとおり募集します。

【応募資格】

- (1) 県内に在住する満18歳以上の男女であって継続して全講座を受講できる方
- (2) 消費者問題や消費者活動に関する学習意欲がある方
- (3) 卒業後は地域の消費者活動のリーダーとなる意志がある方

【定員】 60名程度（先着順）

【実施内容】 開講日 平成26年6月21日～8月9日の
毎週土曜日 計8回

場所 とくぎんトモニプラザ、あわぎんホール

【諸費用】 授業料は無料ですがテキスト代1,500円が必要です。

【締切り】 平成26年6月12日

【問い合わせ先】 NPO法人徳島県消費者協会
電話 088-625-8285



くらしのサポーター担当者より

徳島県警によると、平成26年3月末時点の特殊詐欺被害は4891万円（9件）で、過去最悪だった前年同期の1億725万円（11件）から件数、被害額とも減っていますが、依然として被害は後を絶ちません。今後も皆様のサポーター活動への御協力をお願いします。

なお、今号の発送には、移転前に作成した封筒を使用しておりますことを御了解ください。